

付属資料

ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター(仮称)

- 1 上位計画、関連計画……………1
- 2 交通アクセス……………2
- 3 施設の現状分析……………2

展望デッキ

- 1 現状分析……………8
- 2 展望デッキに求められる機能……………9
- 3 敷地縦断図……………10

PFI 方式導入の検討

- 1 PSC、PFI-LCC 比較表……………11

木材の調達計画……………12

ワンヘルスの森 四王寺ビジターセンター(仮称)

1 上位計画、関連計画

表1 上位・関連計画と概要

計画名	概要
福岡県ワンヘルス推進行動計画	福岡県ワンヘルス推進基本条例に基づき、福岡県におけるワンヘルスの実践の仕組みを構築するために、本県のワンヘルスの推進に関する施策または取り組みを体系的に整理し、策定した計画
福岡県農林水産振興基本計画	福岡県農林水産業・農山漁村振興条例に基づき、福岡県の農林水産業及び農山漁村の振興に関する施策を体系的に示した計画
福岡県環境総合基本計画	地球温暖化(気候変動)、生物多様性、食品ロス等の様々な環境問題の状況変化に的確に対応するため、近年の環境問題についての現状・課題や対応する施策を取りまとめた計画
福岡県地球温暖化対策実行計画	温室効果ガス排出に関する目標を掲げるとともに、目標を達成するための施策や県民・事業者に期待される具体的な取組事例、さらには、気候変動の影響に適応するための施策などをまとめた計画
福岡県生物多様性戦略	生物多様性を守り、その恵みを持続的に利用する視点から、2050年に実現を目指す社会の将来像を掲げるとともに、取組の方向性や実現すべき施策をとりまとめた戦略
福岡県食育・地産地消推進計画	食育・地産地消のさらなる推進を図るため、食や健康、農林水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の施策の方向性を示した計画
「ワンヘルスの森 四王寺」整備基本構想	「ワンヘルスの森 四王寺」の目指す姿や具体的な整備方針等を取りまとめた構想

2 交通アクセス

県民の森センターへの主な交通手段は、以下のとおり。

表2 県民の森センターへの主な交通手段

	自動車	徒歩(出発地点)	公共交通機関
大野城市側	林道「大城線」 林道「雉子ヶ尾線」	四王寺県民の森駐車場 大野城市総合園駐車場	なし
太宰府市側	林道「四王寺線」	西鉄太宰府駅 西鉄令和の里都府楼前駅 大宰府政庁跡駐車場 水城跡駐車場 西鉄太宰府駅周辺駐車場	なし
宇美町側	町道「長谷-四王寺線」	JR 宇美駅 県民の森入口バス停	のーと宇美 (AI オンデマンドバス)

3 施設の現状分析

3.1 施設利用の動向

「ワンヘルスの森 四王寺」は、針葉樹と広葉樹が入り交じった多様な森林が広がっており、四季折々の自然を楽しめる点が魅力です。また、都市近郊という立地や適度な標高から、「毎日登れる山」、「こどもが登れる山」である点や、漏刻の池など水生生物の学習に適した場所がある点、加えて、ワンヘルスガイドの存在もこの森の大きな魅力です。

近くに太宰府天満宮や九州国立博物館など、年間1,000万人近くが訪れる観光地がありますが、「ワンヘルスの森 四王寺」まで周遊する人は少ない状況です。一方、日本100名城スタンプラリーのために訪れる方が一定数確認されますが、スタンプを集めることが主目的のため、園内の散策や長時間の滞在には繋がっていません。

そのため、現在は、幅広い方が訪れる観光施設というよりは、そこにある自然や史跡といった資源そのものを目的とした登山や城めぐり、学校の遠足、健康づくりのために訪れる場所と言えます。

3.2 来訪者の観光動向

県では、「ワンヘルスの森 四王寺」整備基本構想を策定するにあたり、「ワンヘルスの森 四王寺」の現状や県民ニーズを把握するために観光動態調査及び観光マーケティング調査を実施しました。

(1)観光動態調査の概要

「ワンヘルスの森 四王寺」と周辺観光地の観光客の実態を把握するため、2023(令和5)年度に KDDI が持つビックデータを用いて、来訪者数や年代、性別、居住地など来訪者の属性に加え、観光地間の周遊状況を調査しました。

調査結果は以下のとおりです。

- ・「ワンヘルスの森 四王寺」の来訪者の男女比は4:6、年代別では 60 歳以上が6割以上を占めている。
- ・来訪者の9割以上は県内在住者であり、その内、大野城市、太宰府市、宇美町の地元市町民が半分以上を占めている。
- ・月別の来訪者数は春と秋の行楽シーズンが多く、11 月が最も多い。一方、暑さが厳しい7月下旬～9月上旬と寒さが厳しい1月は少ない。
- ・園内の展望スポットである焼米ヶ原の来訪者は 20 代の比率が高く、1月上旬や 10 月上旬は夜間の来訪者数が昼間を上回っている。
- ・「ワンヘルスの森 四王寺」の来訪者は、太宰府天満宮や九州国立博物館などの周辺スポットとの周遊が少ない。

(2)観光マーケティング調査の概要

「ワンヘルスの森 四王寺」に対する県民のニーズを把握するため、2024(令和6)年度に、県内在住で 18 歳以上の 1,000 人に調査票を郵送配布し、来訪目的や魅力、期待するサービスなどを調査しました。

調査結果は以下のとおりです。

- ・四王寺県民の森の認知度は 25.1%であり、来訪経験のある人は 14.9%。
- ・来訪目的は「森林散策やハイキング」が 64.3%と最も高く、次いで「自然観賞」48.2%、「歴史探索」10.7%。
- ・森の魅力は「森林浴を楽しめる」が 85.7%と最も高く、次いで「景色が良い」53.1%、「家族と楽しめる」42.9%。
- ・期待するサービスや施設は「カフェやキッチンカー等の飲食店」が 54.4%と最も高く、次いで「展望台」32.4%、「遊具」29.7%。
- ・その他として、「ドッグランの設置」や「イルミネーションイベントの開催」の要望が多い。

また、2025(令和7)年度に、KDDI の直近(2024(令和6)年度)のビックデータを用いて観光客の来訪状況を調査しました。

調査結果は以下のとおりです。

- ・来訪者は、大野城市、太宰府市、宇美町の地元市町民が約4割を占めている。また、隣接する福岡市や筑紫野市のほか、北九州市や久留米市からの来訪も確認された。
- ・月別の来訪者数は5月と 11 月が多く、週単位ではGW前後と 11 月下旬が多い。一方、夏と冬の気候が厳しいシーズンは、その3～4割に減少。
- ・曜日別の来訪者数は土日が多く、その男女比は6:4、年代別では 50 代以上が約半数を占めている。



居住市町村名	割合(%)
大野城市	21.8
太宰府市	10.2
宇美町	9.9

図1、表3 来訪者の居住市町村

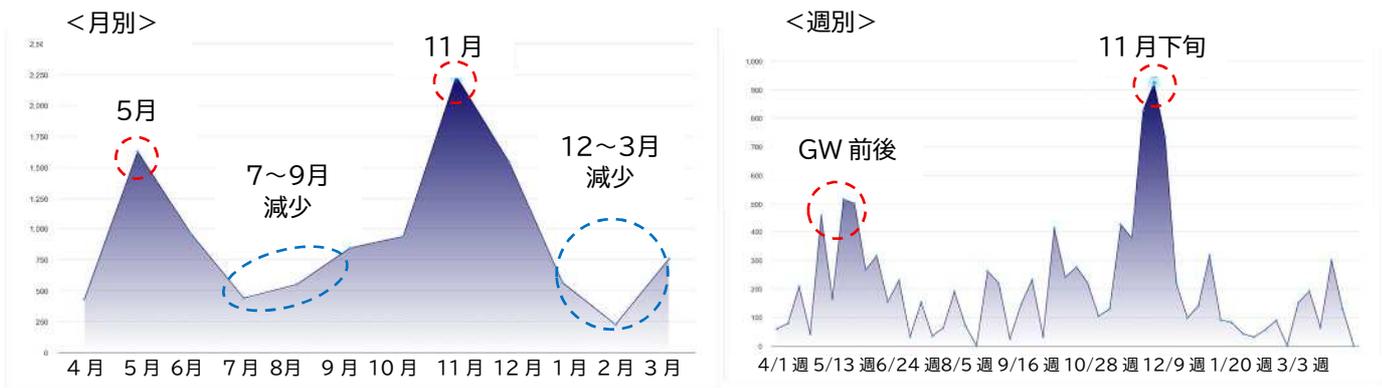


図2 月別、週別の来訪者数

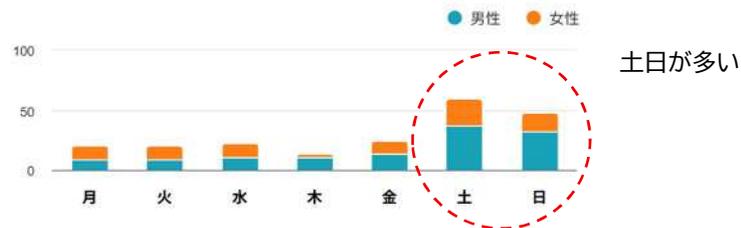


図3 曜日別の来訪者数

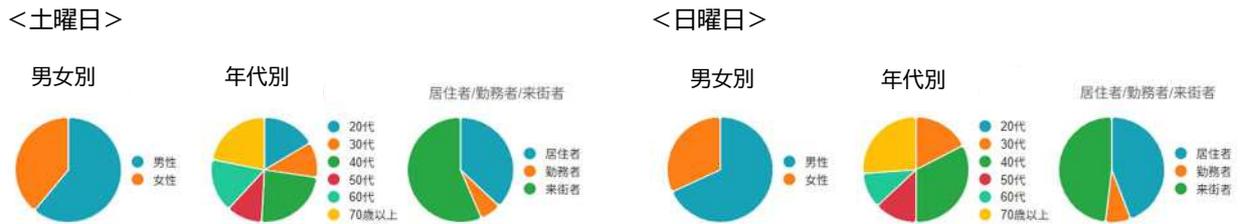


図4 来訪者の属性別割合(土日)

3.3 来訪者から寄せられた意見

2025(令和7)年9月～12月に、ワンヘルスの森ミュージアム下のピロティにおいて、来訪者から施設整備に対する意見を、メッセージツリーを用いて募集しました。
主な意見は、以下のとおりです。

(1) 森を感じる建築と居心地の良さ

「森の中で過ごしているような建物がよい」、「床は木で温かいとよい」など、森を感じる空間づくりや使用する素材に対する意見が多く寄せられました。

また、「ソファやリラックスできる椅子」、「きれいなトイレ」、「お茶が飲めるカフェ」など、快適さや心地よさに対する意見も寄せられました。

(2) 自然と歴史、ワンヘルスの学びの場

「生き物を観察したい」、「標本や図鑑、本を置いてほしい」、「ワンヘルスを学びたい」など、学びの場を求める意見が寄せられました。

また、「古代大野城のジオラマ」、「地形を知る展示」、など、歴史の展示に対する意見も寄せられました。

(3) 森の恵みを使ったワークショップや屋外活動

「森の素材を使った体験や料理」、「木工工作やどんぐりアート」など、自然体験に対する意見が寄せられました。

また、「ヨガ体験」、「夜の探検」、「赤ちゃんを連れて遊べる」など、屋外活動に対する意見も寄せられました。

(4) アクセスと案内、眺望のわかりやすさ

「アクセス道が分かりにくいので看板をつけてほしい」、「道路標識や案内板を整備してほしい」、「パノラマ写真で位置関係を示してほしい」といった意見が多く寄せられました。

また、「展望台のような高い場所から景色を眺めたい」などの意見も寄せられました。

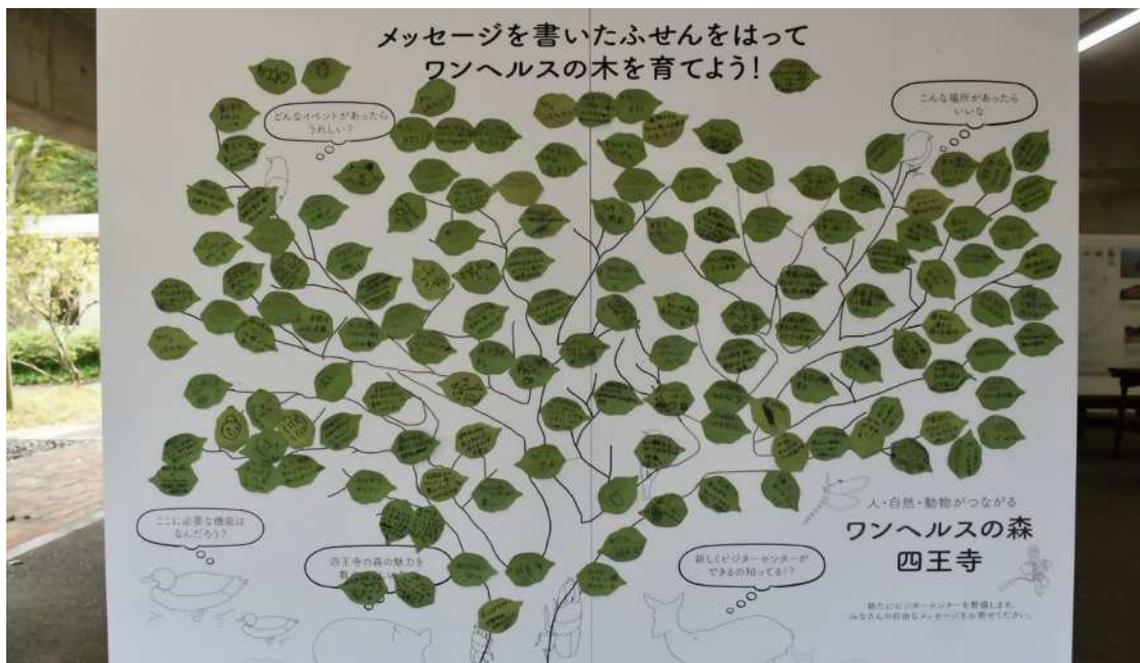


写真1 メッセージツリーに寄せられた意見

3.4 来訪者のクチコミ分析

「ワンヘルスの森 四王寺」に対する来訪者の意見を把握するため、2025(令和7)年8月に、Google MAP のクチコミをテキストマイニングを活用して分析しました。分析結果は以下のとおりです。

(1)四季折々の自然体験ができる場

四季折々の風景や鳥のさえずりなどが楽しめ、森林浴を通じて心身ともに癒やされる場として評価されています。親切なガイドがいて、初めてでも楽しめるとの意見があります。

(2)古代山城を中心とした歴史探索の場

来訪の目的は自然体験のほか、歴史探索が挙げられます。大野城跡、日本 100 名城スタンプ、ワンヘルスの森ミュージアムなどがあり、歴史を学べる施設として評価されています。

(3)遊具と広場があるこどもが楽しめる場

こどもの国広場には、こどもが遊べる遊具があり、レジャーシートを広げてお弁当が食べられる広い休憩スペースがあるとの意見があります。

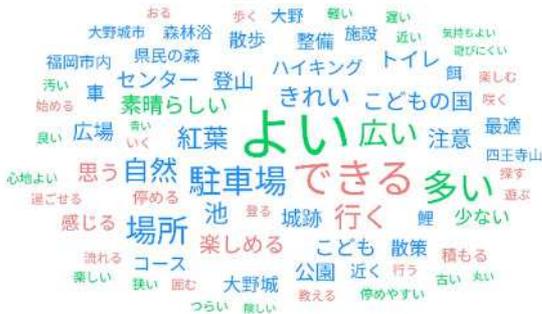
一方、自動販売機が少なく、軽食がないのが残念と評価されています。

(4)駐車場完備で便利だが、アクセス道に注意が必要

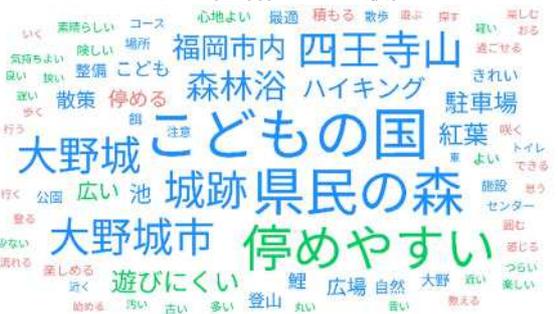
広い無料の駐車場やトイレが完備されているため、便利であると評価されています。

一方、アクセス道は道幅が狭くカーブが多いため、運転に注意が必要との意見があります。

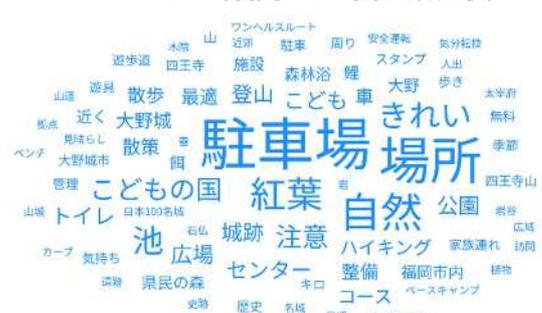
テキストマイニング(全語、出現頻度順)



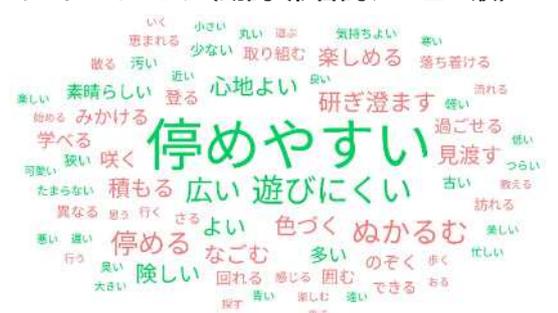
テキストマイニング(全語、スコア順)



テキストマイニング(名詞のみ、出現頻度順)



テキストマイニング(動詞・形容詞、スコア順)



出典:Google MAP、ユーザーローカル

図5 テキストマイニングによるクチコミ分析

3.5 関係者の意見

「ワンヘルスの森 四王寺」整備基本計画の策定にあたり、関係者の意見を参考にするため、周辺市町及び施設管理者を対象とした意見交換会を、2025(令和 7)年 8 月及び、同年 12 月の計 2 回開催しました。

関係者から出された主な意見は、以下のとおりです。

(1)現状の課題

給水設備の老朽化による水質悪化の問題、通信環境の悪さ、県民の森センターの浸水、作業員の休憩スペース不足、資材倉庫の分散など、施設を管理運営する上で改善すべき点が指摘されました。

また、来訪者の多くは、登山や日本 100 名城スタンプラリーを目的とした短時間の滞在となっていることから、滞在時間を延ばす仕組みづくりが必要であるとの意見がありました。

(2)施設整備への期待

来訪者が気軽に立ち寄れる受付機能を備えたビジターセンターや、来訪者が靴のまま利用できるスペースの確保、展望台からの夜景観賞などへの期待が示されました。

また、バーチャル森林浴や VR 映像といったコンテンツの導入により、昼間でも夜の自然を観察したり、雨天時の代替プログラムとして活用したりすることができるとの意見がありました。

(3)周辺地域との連携のあり方等

周辺のキャンプ場や総合公園とのイベントの連携、シェアサイクルや電動モビリティによる周遊促進、SNS 等を活用した情報発信の重要性について意見がありました。

また、飲食・休憩機能の必要性について多くの意見があり、キッチンカーや軽食販売など運営面で負担の少ない形態での導入や、民間事業者の参入可能性を検討するサウンディング調査の活用など、収益確保と持続可能な運営に向けた提案がありました。

さらに、四王寺山の特徴である多様な動植物や史跡を活かし、自然と歴史をつなぐストーリー性のある体験づくりや、学校遠足、研修、インバウンドなど多様な利用者層を想定した施設整備の必要性についても意見がありました。

展望デッキ

1 現状分析

(1) 四王寺山の展望所

現在、四王寺山には 10 か所以上の展望所があります。

本計画の対象となる展望デッキは、大野城市側の山腹にある「大城自然の宝道」の入り口付近にある大城林道展望所に設置します。標高は 210m 程度であり、四王寺山西側における展望所の中では最も低い位置にあります。

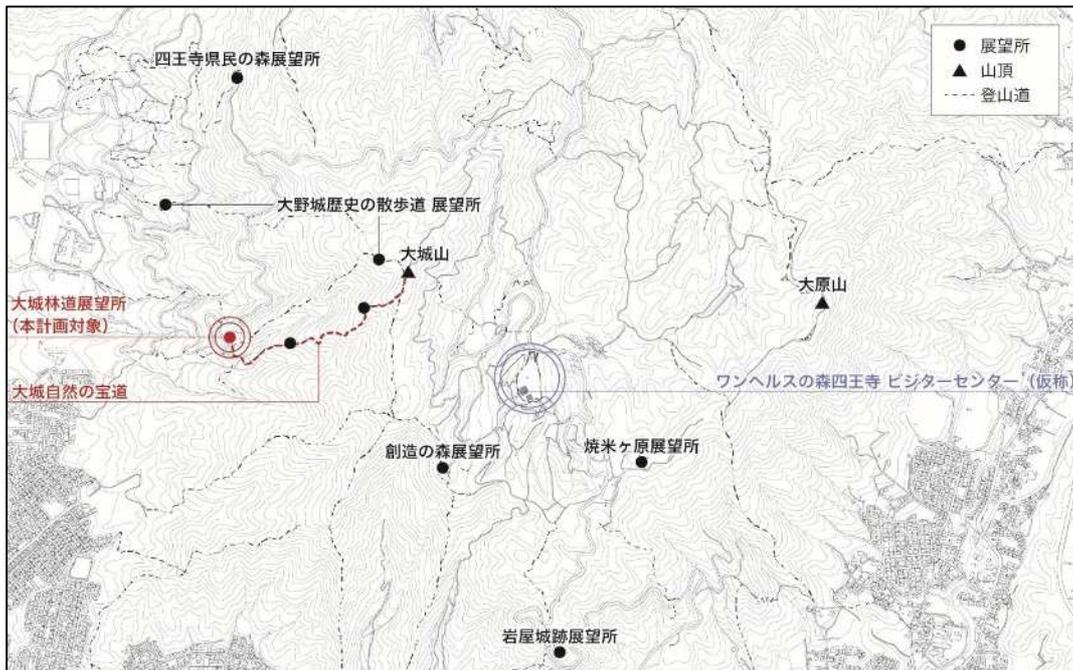


図6 四王寺山に設置されている展望所

表4 主要な展望所一覧

ビジターセンターからの方角	場所	眺望方向	アクセス	形式
北側	四王寺県民の森展望所	宇美町方面	遊歩道	ベンチ
南側	岩屋城跡展望所	太宰府市方面	自動車道、遊歩道	ベンチ
	創造の森展望所		遊歩道	-
東側	焼米ヶ原展望所	太宰府市、久留米市方面	自動車道、遊歩道	ベンチ
西側	大城林道展望所(本計画対象)	大野城市、福岡市方面	自動車道、遊歩道	ベンチ



写真2 焼米ヶ原展望所



写真3 岩屋城展望所



写真4 四王寺県民の森展望所

(2) 展望デッキ設置候補地の立地特性

展望デッキの設置候補地は、四王寺山における西側の登山道の休憩地点として最適な位置にあります。現況の展望所にはベンチが設置してあり、登りの待合せ場所、下りの休憩場所に適しています。

(3) 建築物に関する規制

展望デッキの整備を行うにあたり、遵守が必要な建築物に関する規制は以下のとおりです(文化財保護法を除く)。

表5 建築物に関する規制

法令名	主な規制内容
森林法	<ul style="list-style-type: none">・全体面積が 500 m²以下であること・建築物の建築面積は 50 m²未満であること・建築物の高さはその周囲の森林の樹冠を構成する立木の期待平均樹高未満であること・建築物の設置に伴う切盛土が 1.5m 未満であること
自然公園法	<ul style="list-style-type: none">・当該建築物が、主要な展望地から展望する場合の著しい妨げにならないこと・当該建築物が、山稜線を分断する等眺望の対象に著しい支障を及ぼさないこと・当該建築物の水平投影外周線で囲まれる土地の勾配が 30%を超えないこと・当該建築物の地上部分の水平投影外周線が、公園事業に係る道路又はこれと同程度に当該公園の利用に資する道路の路肩から 20cm 以上、それ以外の道路の路肩から5m 以上離れていること・当該建築物の地上部分の水平投影外周線が、敷地境界線から5m 以上離れていること
建築基準法	<ul style="list-style-type: none">・幅員が4m 以上ある公道に、建築物の敷地が2m 以上接道していること

2 展望デッキに求められる機能

展望デッキの主な利用者としては、登山・散策者、観光客、地域住民が挙げられます。それぞれの利用状況を基に、展望デッキに求められる機能を以下のとおり整理しました。

表6 求められる機能

主な利用者	利用目的	利用状況	求められる機能
登山・散策者	登山・散策	登山や散策中の休憩時に利用	休憩、待ち合わせ 眺望案内
観光客	観光	歴史探索や眺望を楽しむために利用	休憩 眺望案内
地元住民	日常活動	散歩、ランニング、サイクリング時に利用	休憩、交流

3 敷地断面図

展望デッキ設置候補地の敷地断面図は、以下のとおりです。



図7 断面位置図

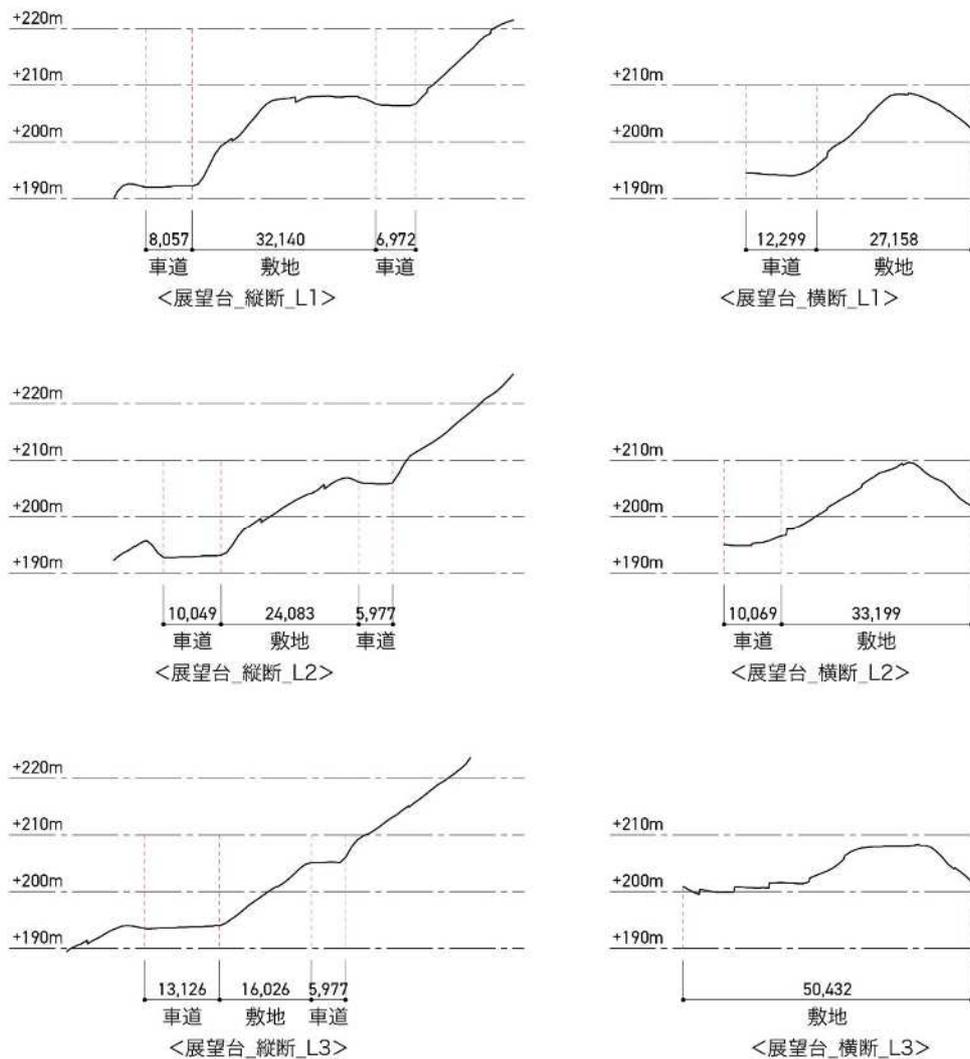


図8 敷地断面図(S=1:2000)

PFI 方式導入の検討

1 PSC、PFI-LCC 比較表

従来型の発注方法(PSC)と PFI 事業(PFI-LCC)の2つの手法を比較した結果は、以下のとおりです。

PSC (A) - (B)		現在価値化後	実施金額	PFILCC		現在価値化後	実施金額
支出	建設費・設計費	1,004,917	1,044,417	支出	建替整備費	947,196	999,155
	起債返済(元利)	415,410	512,062		起債返済(元利)	389,745	487,621
	消費税	100,492	104,442		可能性調査・アドバイザー+モニタリング	38,164	39,000
	小計(A)	1,520,819	1,660,921		消費税	98,536	103,815
					小計(a)	1,473,641	1,629,591
収入	起債(元金)	410,860	427,400	収入	起債(元金)	385,475	407,000
	交付金	549,272	570,946		交付金	517,575	546,050
	小計(B)	960,132	998,346		小計(b)	903,050	953,050
PSC (A) - (B)		560,687	662,575	PFILCC (a) - (b)		570,591	676,541

項 目	現在価値化後	実施金額
PSC (A) - (B)	560,687	662,575
PFILCC (a) - (b)	570,591	676,541
VFM	差額	-9,904
	割合	-1.77%

VFM等の評価結果

VFMがマイナスとなり、PFI事業による費用対効果が得られにくいと判断される。さらに、PSCと比べて、PFI事業は、竣工期限が約1年遅くなるデメリットがある。仮設の管理事務所では、ビジターセンター本来の機能を十分果たすことができないことから、可能な限り早くセンターを建築することが求められる。

⇒ 上記のような理由から、従来型の発注方式(PSC)を採用する。

- ・ 割引率 1.50% 「令和3年度今後のVFM評価に関する調査・検討業務報告書(内閣府)」を参考に、近年の国債の金利上昇を考慮して設定。
- ・ 縮減率 5.00% 本来、民間事業者とヒアリングを行い定めるものであるが、今回は他事業のヒアリング結果を参考に事業者の意向を想定して設定。
- ・ 資金調達
 - : 交付金 50% 「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の「第2世代交付金」を想定して設定。
 - : 起債(県債)
 - 金利 1.60% 「財政融資資金貸付金利(令和7年2月1日以降適用)」において、元利均等償還、半年賦・全期間固定金利貸付で設定。
 - 返済期間 20年 「令和7年度 財政融資資金地方資金の償還期限及び据置期間基準年数表」を参考に設定。なお、木造のため20年を採用。
 - 据置期間 3年 「令和7年度 財政融資資金地方資金の償還期限及び据置期間基準年数表」を参考に設定。
 - 起債充当率 90% 県が整理した建設事業費の計算内訳を根拠とする。

図9 PSC、PFI-LCC 比較表

木材の調達計画

福岡県内においては、スギ、ヒノキを中心とした森林資源が充実している一方で、都市部における木材利用の拡大や需要の創出が課題となっています。

このため、本事業は、県産木材の利用を通じて、地域林業及び木材関連産業の振興に寄与するとともに、建築分野における木材利用のモデル的な取組とします。また、構造材での活用に加え、内装材等で利用することにより、幅広い県産木材の利用を図るものとします。

一般的に、木造公共建築物は木造戸建て住宅と比較して大規模であり、構造材として使用する木材の量が多いことから、安定的な調達体制を構築することが重要です。

そのため、木材の調達にあたっては、設計段階から必要となる部材の種類及び数量(材積)を的確に把握し、県内の素材生産事業者、製材事業者、加工事業者等と連携のうえ、供給体制の構築を図るものとします。

なお、木材の供給状況や価格の変動等のリスクに対しては、複数の供給事業者との調整や早期の発注・確保等により対応し、安定的な調達に努めるものとします。

また、工事工程を踏まえ、乾燥及び加工に要する期間を十分に考慮した調達計画とし、必要に応じて分割納入を行うなどの対応が必要です。

使用する木材については、日本農林規格(JAS)等の関連規格に適合したものを基本とし、強度性能及び含水率の管理を適切に行うことで、建築物としての安全性及び耐久性の確保を図ります。

<構造材での県産木材 CLT 等の活用について>

本事業においては、構造形式や建築規模、コスト等を踏まえ、CLT(直交集成板)等を積極的に活用し、合理的かつ効果的な木材利用を図るものとします。

参考:県産木材CLTの調達手順

① 数量・仕様の決定

設計業務受託者は、建築計画に基づき、使用箇所及び必要数量(厚さ・寸法・枚数等)を算出

② 事前連絡・調整

設計業務受託者は、①で算出した必要数量について、関係事業者へ事前に情報共有し、供給のスケジュールや加工条件等を協議・調整(遅くとも納入予定3か月前から協議開始)

③ 製材・加工

CLT製造事業者等においてパネル化及びプレカット加工を実施

④ 輸送・納入

工事工程に応じて製造した部材を現場へ輸送・納入

